

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和5年5月23日(2023.5.23)

【公開番号】特開2021-182024(P2021-182024A)

【公開日】令和3年11月25日(2021.11.25)

【年通号数】公開・登録公報2021-057

【出願番号】特願2020-86455(P2020-86455)

【国際特許分類】

G 03 G 15/00(2006.01)

10

B 41 J 29/38(2006.01)

H 04 N 1/00(2006.01)

【F I】

G 03 G 15/00 303

B 41 J 29/38 202

H 04 N 1/00 912

【手続補正書】

【提出日】令和5年5月15日(2023.5.15)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1画像形成プロセス及び第2画像形成プロセスを実行して、シートに画像及びテスト画像を形成する画像形成手段と、

前記シートが搬送される搬送路に設けられ、前記画像形成手段により前記シートに形成された前記テスト画像を読み取る読み取手段と、

30

記憶手段と、

前記読み取手段から前記テスト画像の読み取データを取得し、取得した前記読み取データに基づいて前記第1画像形成プロセスの画像形成条件と前記第2画像形成プロセスの画像形成条件とを生成し、前記第1画像形成プロセスの画像形成条件と前記第2画像形成プロセスの画像形成条件とを前記記憶手段に記憶する制御手段と、を備え、

前記制御手段は、第1画像形成条件に基づいて前記第1画像形成プロセスを実行して形成されたテスト画像の読み取データと、第2画像形成条件に基づいて前記第2画像形成プロセスを実行して形成されたテスト画像の読み取データと、に基づいて、前記第1画像形成プロセスの第3画像形成条件と前記第2画像形成プロセスの第4画像形成条件を生成し、

前記画像形成手段は、前記第1画像形成条件に基づいて前記第1画像形成プロセスを実行してN枚目のシートにN番目の画像を形成する場合、前記第1画像形成プロセスの前記第3画像形成条件と前記第2画像形成プロセスの前記第4画像形成条件が前記記憶手段に記憶されている場合であっても、前記第2画像形成条件に基づいて前記第2画像形成プロセスを実行し、

前記画像形成手段は、(N+1)枚目のシートに(N+1)番目の画像を形成する場合、前記第3画像形成条件に基づいて前記第1画像形成プロセスを実行し、前記第4画像形成条件に基づいて前記第2画像形成プロセスを実行することを特徴とする、

画像形成装置。

【請求項2】

前記記憶手段は、前記第1画像形成プロセスの画像形成条件を記憶する第1記憶手段と

50

、第2画像形成プロセスの画像形成条件を記憶する第2記憶手段とを含むことを特徴とする、

請求項1記載の画像形成装置。

【請求項3】

前記制御手段は、識別情報を出力し、

前記記憶手段は、前記第1画像形成プロセスの複数の画像形成条件と、前記第2画像形成プロセスの複数の画像形成条件とを記憶し、

前記画像形成手段は、前記識別情報に基づいて、複数のシートのそれぞれについて、前記記憶手段に記憶された前記第1画像形成プロセスの複数の画像形成条件から、前記第1画像形成プロセスの画像形成条件を選択し、

前記画像形成手段は、前記識別情報に基づいて、複数のシートのそれぞれについて、前記記憶手段に記憶された前記第2画像形成プロセスの複数の画像形成条件から、前記第2画像形成プロセスの画像形成条件を選択することを特徴とする、

請求項1記載の画像形成装置。

【請求項4】

前記画像形成手段は、感光体、静電潜像を形成するために前記感光体を露光する露光ユニット、前記感光体に形成された前記静電潜像を現像する現像ユニット、前記現像ユニットにより現像された画像をシートに転写する転写ユニット、及び前記画像を前記シートに定着する定着ユニットを含み、

前記第1画像形成プロセスは、前記露光ユニットが前記感光体を露光する処理に相当し、

前記第2画像形成プロセスは、前記転写ユニットが前記画像を前記シートに転写する処理に相当することを特徴とする、

請求項1記載の画像形成装置。

【請求項5】

前記制御手段は、前記読み取りデータに基づいて、前記シートに形成される画像の濃度を調整するための前記第1画像形成プロセスの画像形成条件と、前記第2画像形成プロセスの画像形成条件とを生成することを特徴とする、

請求項1記載の画像形成装置。

【請求項6】

前記制御手段は、前記読み取りデータに基づいて、前記シートに形成される画像の幾何特性を補正するための前記第1画像形成プロセスの画像形成条件と、前記第2画像形成プロセスの画像形成条件とを生成することを特徴とする、

請求項1記載の画像形成装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明の画像形成装置は、第1画像形成プロセス及び第2画像形成プロセスを実行してシートに画像及びテスト画像を形成する画像形成手段と、前記シートが搬送される搬送路に設けられ、前記画像形成手段により前記シートに形成された前記テスト画像を読み取る読み取り手段と、記憶手段と、前記読み取り手段から前記テスト画像の読み取りデータを取得し、取得した前記読み取りデータに基づいて前記第1画像形成プロセスの画像形成条件と前記第2画像形成プロセスの画像形成条件とを生成し、前記第1画像形成プロセスの画像形成条件と前記第2画像形成プロセスの画像形成条件とを前記記憶手段に記憶する制御手段と、を備え、前記制御手段は、第1画像形成条件に基づいて前記第1画像形成プロセスを実行して形成されたテスト画像の読み取りデータと、第2画像形成条件に基づいて前記第2画像形成プロセスを実行して形成されたテスト画像の読み取りデータと、に基づいて、前記第1画像形成プロセスの第3画像形成条件と前記第2画像形成プロセスの第4画像形成条件を生成し、

前記画像形成手段は、前記第1画像形成条件に基づいて前記第1画像形成プロセスを実行してN枚目のシートにN番目の画像を形成する場合、前記第1画像形成プロセスの前記第3画像形成条件と前記第2画像形成プロセスの前記第4画像形成条件が前記記憶手段に記憶されている場合であっても、前記第2画像形成条件に基づいて前記第2画像形成プロセスを実行し、前記画像形成手段は、(N+1)枚目のシートに(N+1)番目の画像を形成する場合、前記第3画像形成条件に基づいて前記第1画像形成プロセスを実行し、前記第4画像形成条件に基づいて前記第2画像形成プロセスを実行することを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

10

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

ジョブ制御部110は、他の装置と通信するために、通信インターフェース(I/F)217、LAN I/F218、及びビデオI/F220を備える。ジョブ制御部110は、印刷装置107の動作を制御するためにCPU(Central Processing Unit)222、メモリ223、ストレージ221、及び内部通信I/F226を備える。ジョブ制御部110は、ユーザインターフェースとして操作部224及びディスプレイ225を備える。これらの構成部品は、システムバス227を介して相互に通信可能に接続される。

20

30

40

50